

電子入札拡大に伴う土地家屋調査業務の注意事項

土地家屋調査業務については、平成27年10月1日以降に公告を行う入札から電子入札の適用対象としております。

法人として測量等委託業務の入札参加資格があり、別途、土地家屋調査業務の入札参加資格をお持ちの方については、既に法人として測量等業務においてICカードをお持ちであっても、個人の土地家屋調査業務用のICカードを準備していただく必要があります。

ただし、個人で測量等委託業務及び土地家屋調査業務の入札参加資格があり、既に測量等業務においてICカードをお持ちの方については、新たにICカードを準備していただく必要はありません。

※新たにICカードが必要となる方については、電子入札に対応するための準備期間が必要となりますので、平成27年10月1日(木)から平成27年10月30日(金)までの間に公告を行う案件について、経過措置を設け、紙による入札を認めます。

紙入札により入札に参加される方については、下記リンク先に掲載されている「紙入札方式参加承諾願」を提出してください。

<http://www.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=30414>

お問い合わせ

奈良県県土マネジメント部
公共工事契約課 入札契約係
TEL 0742-27-7486

電子入札の概要については、下記ホームページをご覧ください。

「電子入札ポータルサイト」<http://www.pref.nara.jp/10553.htm>